

## 講演

# 「人間の安全保障の世紀」実現に向けた 国際社会の課題

大阪大学大学院教授 星野俊也

本日は、私に関心を持っている「人間の安全保障」をテーマにして、少し大きなお話をしたいと思います。我々が生きているこの21世紀という時代を、将来の歴史家が振り返ってみて「人間の安全保障の世紀」であったと考えるような時代にできるだろうかということです。

皆さんは21世紀で活躍をする人たちですが、私と同じく20世紀に生まれているわけで、20世紀の終わりのほうは経験していると思います。そこで振り返って考えると、20世紀というのは国家の世紀だったのではないかと思います。そういう国家中心の世紀から人間中心の世紀にすることというのは可能なかということを考えていきたいのです。

それは簡単なことではないかもしれませんが、完全にそのようなことが達成できるとは思えませんが、今以上に「人間」を中心に置いた世界を作っていくことは可能であり、また、そうすることが必要ではないかと思うのです。それが、なぜ、20世紀以前の世紀にはできずに、21世紀にはできる可能性があると考えられるかと言うと、まず第一にグローバル化の進行ということがあるからです。グローバル化が進み、IT革命でソーシャルメディアによってどんどんと人々がつなっていくと、今までの世界が国を単位に考えていたのに、もしかしたらダイレクトに人間を単位に結び付く関係が構築できて、そして振り返ってみると、人間中心の世界になってきたのではないだろうかと言えるようになるというなと思っています。

今、21世紀も10年代に入っています。まだ始まったばかりで、この世紀は皆さんがこれから作っていく世界ですから、この様な時期に国家中心の時代から人間中心の時代というものへのシフトがどういうふうになるのかということ、一緒に考えてみたいと思います。

もちろん、国家中心がすべて駄目だというわけではありません。国家は国家として機能しなくてはいけないものがあります。しかし、すべてを国家に任せられないということも言えます。そこで主権国家と人間との関係性について考えてみることから始めましょう。

まず、国際社会、International Societyという言葉はよく聞きますが、一体、国際社会とはなんでしょうか。私は、国際社会における人間に関しては、次の現実があると考えています。

第1に、国際社会は、原理的には人間中心ではないということです。国際社会は、国家が中心です。「インターナショナル」というのは、国際関係論などの授業で聞いたことがあるかもしれませんが、主権国家と主権国家の間関係という意味です。すなわち、政府間関係であって、国際関係あるいは国際社会においては、人間は必ずしも中心的な存在にはなっていないのです。第2には、人権の国際的な保障の問題です。人権はとても大事な概念であり、人間にとっては不可欠なものです。それでは、人権が守られていれば人間はすべて保護されるということになるのでしょうか。国際社会にあって、人権の保障は重要ですが、それだけでは人間は保護できないのではないかという問題があります。

人々を保護するというとき、私たちはまず命を助けるということを考えます。例えば、世界にはまだ貧しい人たちがたくさんいます。食べるものも食べられない人がいますが、そういう人々を助けるためには、まずは食べるものをあげて、そして、屋根のあるシェルター（住居）を用意し、命をつなぎとめるということを考えます。人間を保護するというのは、まず命を助けることだと思います。

しかし、命だけがあれば、人々は本当に保護されて幸せを感じるかというと、そうではありません。人間は、生命を長らえるだけでは、本当の意味で充

実した人生は歩めないということです。こうしたことにどう対応していくべきなのかということも考えていきたいと思います。

人間の安全保障という考え方が出てきたのは1990年代です。国連開発計画（UNDP）が1994年に発表した『人間開発報告』で取り上げられました。日本政府も、小渕総理のころから人間の安全保障への取り組みを表明してきました。1999年には国連に人間の安全保障基金を作る上でも努力しましたし、国連難民高等弁務官（UNHCR）をされて国際協力機構（JICA）の理事長をされた緒方貞子先生が共同議長を務めた人間の安全保障委員会で報告書を出したのが2003年で、この考えを決めました。そして、2012年9月10日に国連総会で「人間の安全保障に関する決議」が採択されました。

国家を中心とする国際社会の中で、人間の保護をどう実現するかということを考えようとするのが人間の安全保障であるともいえます。まず、命を奪われないようにする。命をつなぎとめたら、次に重要なことは、自分の持っている潜在的な能力を開発し、発展させて、そしてより良い充実した人生を歩むようにするということです。皆さんが大学に来て学ぶというのは、新しい知識を吸収するだけではなく、そのことによって自分の頭を鍛えてどんどん自分の持っているものを開花させるということでしょう。人間の安全保障は要するに物理的に命が助かるというだけではなくて、精神的にも豊かになっていくということが合わさった考え方なのです。

人間の安全保障の教科書の中では、よく「人間の生」という言葉が使われます。これは英語で言うと複数形でのHuman Livesと表現されます。このLifeの複数形のLivesという語は結構含蓄のある言葉です。辞書でLifeを引くと、まず1つは「命」というのが出てくるでしょう。さらに、私たちの「日々の生活」という意味がありますね。それから私たちの「一生」という意味でのLifeですね。

そうなんです。Lifeというのは命があるだけではないんです。その人たちが日々暮らしているということ、そして生まれてから、本当に自然なかたちで亡くなるまでの長いスパンのこと、これが人生であり、それが全うできるというのは、とても大事なことなんです。それを分析すると、人間の安全保障の分野

ではよく「生存」、「生計」、「尊厳」という言葉がよく出てくるのですが、これらがあわさったものがLivesと言えないでしょうか。

「生存」(Survival)とは「命をつなぎとめる」ことです。だから、溺れそうになったとき、あるいは攻撃を受けたときに、とにかく生き抜く、生き延びるということがSurvivalです。

「生計」(Livelihood)は人として相応しい充実した生活をしていくことだととらえてください。

「尊厳」(Dignity)は、人が人として生まれたということ自体で人権が備わるのであり、それを尊重するという人権尊重の考え方です。これが人間が尊厳を持って生きるという意味での人権の考え方です。Dignityは人権にかかわるとても大事な考え方なのです。人間の保護をより幅広くトータルで考えて、人権だけで見ないというのはこういうことなんです。

人間の安全保障の考えに基づき、人間をトータルに保護するということは、どういうことを意味するのかというと、まず命をつなぎとめる。しかし、それだけでなく、人間の権利としての人権を確保する。と同時に、日々の生活を充実した豊かなものにしていくという側面があるんだということを考えていくといいと思います。安全、開発、人権、これらが全部パッケージになって、初めて充実した人々の保護というのが実現できる。そう考えると、人権の保障だけではなかなかフルな保護にはならないのではないのでしょうか。生命の保護だけでもやはり不十分なのです。

このようなフルパッケージの人間の保護は、そもそも政府間関係を基本とする今の世界のシステムそれだけではできないのではないかという問題意識が、人間の安全保障という考え方の背景にあるのです。

とはいえ、人間を保護するためには国家の役割もとても大事です。そもそも国家の一番重要な役割はそこに住んでいる国民を保護することです。例えば、皆さん、パスポートをお持ちだと思います。ここには留学生の方もいるかもしれませんが、日本のパスポートについてお話しすると、このページをめくった裏側に日本国外務大臣の公印が押されています。そして、「日本国民である本旅券の所持人を通路故障なく旅行させ、かつ、同人に必要な保護扶助を与えら

れるよう関係の所管に要請する」と書いてあります。つまり、外務大臣が「このパスポートを持っているのは日本国民でとても大事な人物であるので、途中でトラブルに巻き込まれることなく、そして、保護や援助を必要としていたらそれを提供してくださるようお願いします」と頼んでくれている。だから、パスポートというのは、海外旅行に出かけるときにスタンプを押してもらう単なるノートなのではなく、自分が日本国民として国に守られているという証拠なのです。

しかし、世界にはパスポートがない人々がいます。難民と言われる自分の国を追われた人々です。つまり自分の国の政府がその人を保護してくれないということです。皆さん、パスポートを海外でなくしたら、きっと心細いことになると思います。それでも、皆さんの場合は、パスポートが仮になくなったとしても、日本政府が保護するという役目は続いています。ですから、領事館や大使館に行けば、とにかく帰るだけの書類を整えてくれ、パスポートの再発行もしてくれるでしょう。もちろん、パスポートはなくさないようにしてください。これは余談になってしまいますが、自分自身が困るというだけでなく、日本のパスポートの国際社会での信頼度が高いので、これを別の人が使って犯罪に使うといったことがあり得るからです。

ところが、難民と言われる人たちは、そもそもパスポートを持っていません。出身国の政府が迫害をしているわけで、その国の政府から逃れようとしているわけです。

日本のように民主的な国の場合には、日本が安全であれば、そこに住んでいる人も基本的には安全であると考えられますが、世界はそういう国ばかりではない。国を中心にして考えると助からない人々がたくさんいるのです。例えばシリアでは、アラブの春といわれる変革の広がりの中で、民衆が立ち上がって、自由な自分たちの国を作ろうとしています。しかし、独裁的な現政権は、自分の権力・体制を維持するために、こうした民衆を弾圧、殺害する。全く国民を保護してないわけです。

人権を守るというのは、本来は国家の義務なんです。だから、私たち1人ひとは、自分の人権を主張することはできるのですが、それを保護するかどうか

かは政府次第というところがある。そのような現実を考えると政府中心、国家中心だけではいけない。それぞれの国が国民を守るように、人権を尊重するように働きかけていくことがもちろん大事なのです。

ではここで、以下の国連憲章の前文の部分を読んで、どれだけ国家中心で、どれだけ人間中心なのかということを見てみたいと思います。

われら連合国の人民は、  
われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、  
基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認し、  
正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立し、  
一層大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向上とを促進すること、  
並びに、このために、  
寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互に平和に生活し、  
国際の平和及び安全を維持するためにわれらの力を合わせ、  
共同の利益の場合を除く外は武力を用いないことを原則の受諾と方法の設定によって確保し、  
すべての人民の経済的及び社会的発達を促進するために国際機構を用いることを決意して、  
これらの目的を達成するために、われらの努力を結集することに決定した。  
よって、われらの各自の政府は、サン・フランシスコ市に会合し、全権委任状を示してそれが良好妥当であると認められた代表者を通じて、この国際連合憲章に同意したので、ここに国際連合という国際機関を設ける。

まず、最初にある「われら」とは誰なのかということ、考えて下さい。それから「一生」とあるのは、これは人間のことですね。「二度まで言語に絶す

る悲哀を人類に与えた戦争」は国家の行動が人々に犠牲を与えた、と言っています。「戦争の惨害から将来の世代を救い」というのは、これは人間を救うということです。そして、「基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女」、これも明らかに人間。「及び大小の各国の同権」とは国の話をしています。それに「関する信念」というのを確認し、「正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立」は国家の役割ですが、「一層大きな自由の中で」ということで人間の自由について言及し、さらに、「社会的進歩と生活水準の向上とを促進すること」と「寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互いに平和に生活」をすると、人間を対象とした表現が続きますが、最も重要な「国際の平和及び安全を維持するためにわれらの力を合わせ」と言っているわけですね。「共同の利益の場合を除いては武力を用いないこと」、そして、「すべての人々の経済的社会的発展を促進するために国際機構を用いることを決意して」、「われらの努力を結集する」と書いています。分かりにくいかもしれませんが、どうでしょう。

この国連憲章前文に関しては意外と人間中心に書かれているのです。基本的人権の話もしているし、自由、寛容、善良な隣人、経済、社会的な発展とかを基本に書かれています。それでは、「われら」というのは、結局、人間であり、私たちのことを指していると言えそうですが、実は違うという話も出てきます。今、国連の前文をご紹介しますけれども、この中で一番注目されている部分はどこかと言うと、「国際の平和及び安全を維持するために」、英語で言うと、“to maintain international peace and security” というところです。結局、国連というのは国際の平和と安全を維持するための国家間の機関なのだという事になってしまうのです。国際の平和と安全の維持というのは、国と国との間の平和と安全の維持ということなので、われらの力を合わせて国連を作って、国際の平和と安全を維持しましょうというのは、基本的には政府間関係を安全なカタチで維持しましょうというふうになっているので、これだけ人間の話をしているんだけど、一番肝心な国際の平和と安全の維持については、国家間でもう戦争はやめましょうと国家間で約束しようとしているのです。

国家間で戦争をやめたら、その中に住んでいる人たちは幸せに暮らせるという前提なので、人間の保護というのは、国連のシステムの中では間接的なものになっているのです。もちろん、人権の重要性も強調していますが、「われら」というのは、実は国家、加盟国であって、人間あるいは人権は国家が人権保障というかたちで保障するもので、国家自身の関係を平和的に維持し、国際で維持しようというのが、国連創設時の、つまり20世紀型の考え方だったのです。

これを、「われら」というのは、「人民」「我々」すべてと考えて、そして、我々の安全を直接に保護するということがあってもいいのではないかという発想は可能だと思います。人間の安全保障という考え方はそのような挑戦であると思います。その意味で人間の安全保障というのは革命的・革新的な概念であると感じています。なぜ人間を中心に考える必要があるのかと言うと、やはり今の世の中、人間が犠牲になるケースというのがあまりにも多いからです。

もちろん、20世紀も第一次世界大戦、第二次世界大戦で大変な犠牲者を出しました。だから、もう戦争はしてはならないという話になって、国連ができ、戦争が起らないように国家間関係を維持するというロジックになったわけです。しかし、第一次世界大戦の時には、基本的には軍人と軍人が戦っているわけです。ある統計によると、これは清水奈名子先生が『冷戦後の国連安全保障体制と文民の保護』という著書の中で、明石康元国連事務次長の発言を引用されているのですが、第一次世界大戦の時の非戦闘員の犠牲者は10%だけでも、今日の紛争では90%が民間人、一般の人たちだということなのです。紛争の中で、軍人、戦闘員、そういう武器を持った者同士で戦っている部分は仕方のない部分がありますが、それに巻き込まれる一般の人たちというのがあまりにも多いという現実があるわけです。ですから、国家だけを見ないで、そこに安全な状況が剥奪されている人間を中心に見る必要が出てくるのです。

このように20世紀から現在にかけて、国際社会において人間を中心にした見方が広がってきました。どのような言説があるかと言うと、人間の安全保障、それから人道支援という言葉もよく聞くでしょう。それから、人道的介入という言葉も聞くでしょう。それからもちろん、1945年の国連憲章の中にも、基本



的人権という言葉がありましたし、1948年には世界人権宣言が作られました。

市民の保護という言葉も最近よく使われます。さらに、近年では「保護する責任」という概念も聞かれるようになりました。先ほどシリアの話をしました。その1年前、アラブの春で、リビアという国が問題になりました。リビアの国民が立ち上がって、長く独裁政権を敷いていたカダフィ大佐に対して人々が自由を求めて立ち上がったわけです。それに対して、カダフィ大佐は国民に銃口を向けました。

国際社会はカダフィの行為を目に余る暴力と受け止めました。そしてリビアという国が国民を保護する責任を放棄していると非難し、リビアに対して圧力をかけました。そして、最終的には軍事的な介入をしてリビア政府、カダフィ大佐の部隊による自国民の殺りくをやめさせたケースがありました。これは、国連安保理の決議に基づいての行動で、ある意味で保護する責任という考え方を実践に移した例と言えます。

単に言葉だけではなく、実践例の幾つか通し、政府の行動を抑えて人々を助けようという考え方が出てきているということがわかります。これは国家中心の時代から人間中心に少しずつシフトをしているというシグナルというか、兆候といえるでしょう。

ところで、紛争の中で保護されるべき人間とは誰かを考えてみたいと思います。英語ではCivilianという言葉で「文民」と訳されますが、民間人という意味合いもあります。Civilianとは軍人ではない、武装勢力ではない、つまり銃を持って直接戦っている人々ではないという意味です。言い換えると「非戦闘員」です。「国家間紛争または国内の武力紛争において、敵対行為には参加していない人」というのが、法律上の定義です。非戦闘員の多くは、当然、現地の住民です。しかし、現地住民というのは、そこに住んでいる国民だけではなく、外から訪ねてきている外国人かもしれませんし、隣の国から逃げてきている難民かもしれません。だから、一概に国民とは言えません。

武力紛争では、こうしたたくさんの非戦闘員、民間人、固い言葉で言うと文民が巻き込まれます。この人たちの命、生活、人生、もしかして生きていたら偉大なアーティストになったかもしれない、生きていたらとっても素晴らしい

お母さんになったかもしれない、生きていたらとっても素晴らしい政治家になったかもしれない、生きていたらとっても立派な科学者になってノーベル賞をもらったかもしれない人々です。けれども、そこで紛争に巻き込まれてしまったら、それまでです。ですから、人間の命とその潜在力を助けようという話になるのです。

私は、人間の安全保障を考える時には、「人間」を抽象的に、簡単に片づけないで、顔の見える議論をしてみる必要があるとつねに考えています。

例えば、人間と言っても、実は男性もいれば女性もいますね。また、お子さんもいれば、杖をついているお年よりもいるかもしれません。そして、元気な若者もいれば、車椅子を使っている人もいるでしょう。また、留学生で、自分の国ではなく外国で勉強していたりとか、あるいは難民で家族でここに来ていたり、というように属性は随分変わってくるわけです。

もしかしたら、その人たちは民族的には、肌の色が白い人かもしれないし、黒い人かもしれない。宗教的には仏教を信じている人かもしれないし、イスラム教、あるいはキリスト教かもしれないし、もっとローカルな信仰をしている人かもしれませんし、いや、信仰など持たないと言っている人かもしれません。様々な言葉を話しているかもしれません。つまり、文化的にも社会的にもかなり多様な人たちが、実はここにいるということです。

人間の安全保障を考えるとときには、個人、または集団、コミュニティについて、様々なバックグラウンドを考慮することが重要です。20代の健康な人もいれば、生まれたばかりの赤ちゃんだけでもお母さんに死なれてとか、お父さんが難民になっていて2人で暮らしてるだとか、お年をとった方が地雷で足を失ってしまったとか、いろいろな属性が絡んでいるわけです。イスラム教徒がキリスト教徒中心のコミュニティの中にいるというような状況で、そうした人たちが抱えている不安とか課題といったものを、どういうふうに見るかということです。

アフリカ西部のシエラレオネでの紛争では人々が手足を切断されるという悲惨な出来事がありました。命は奪われなかったものの、手や足の一部を失ってしまった犠牲者たちをどういうふうサポートしていくのか、これは人間の安

全保障の重要な課題になってきます。シエラレオネの紛争の場合には、また、少年兵、少女兵ということで徴用されて、紛争の中でマインドコントロールされて、無理やり人を殺すことを強られるということもありました。

シエラレオネの紛争はレオナルド・ディカプリオ主演の『ブラッド・ダイヤモンド』という映画にも取り上げられ、よく知られるようになりました。アフリカの紛争の残忍性、そして、そこに巻き込まれた普通の人たちの問題を考えていただく教材になると思います。シエラレオネは、経済的にはとても貧しいのですが、ダイヤモンドという貴重な資源が取れるわけです。そのダイヤモンドが不正な取引をされていて、そこで儲けたお金で武器が買われて、紛争がエスカレートしていくという、非常に悲しい矛盾したサイクルになっているわけです。そのような違法、不正なかたちでダイヤモンドが流通して、その利益が紛争に流れないようにするために、今はダイヤモンドを皆さんが宝石店で買うときには保証書が付いているはずですが、キンバリー・プロセスという制度で、紛争にダイヤモンドなどの資源を使われないようにするための国際制度ですけれども、それができる前は、その制度をかいくぐってダイヤモンドが密輸されていたわけです。

シエラレオネの人々の保護は、本来はその政府が行うべきことなのですが、紛争のためにそういうことは手が回らないですし、反政府勢力が子供たちを兵士にして戦わせているという状態で、それを止めさせることも容易ではありませんでした。ですから、ここでは当事国まかせにするだけでは限界があるのです。日本のような国でしたら、国家中心でもまだいいかもしれないけれども、国際社会が協力し、一人一人の人間に目を向けてサポートする体制というのを、この21世紀には確立していかなければいけないという必要がおわかりいただけるのではないのでしょうか。

日本の新聞などではあまり報じられていませんが、コンゴ民主共和国という国では、北東部の村で住民が虐殺されているとか、多くの人々が誘拐されたということが起きています。20年前に始まった内戦で、2万人の子供が兵士にされたり、性的奴隷にされているとか、大量の人が殺されて埋められた場所が見つかったとか、多くの悲惨な話があります。

南スーダンでも武力衝突が生じています。ここは今、日本も自衛隊をPKOに派遣している地域ですが、家畜を巡る対立から、地下資源をめぐる争いまでいろいろなかたちで紛争があつて、人々が殺されたり、避難していたりという状況になっているということです。

ソマリアではたくさんの大量の飢餓難民が出たので、アメリカも介入したけれども、うまくいかなかった。1990年代にはルワンダでの虐殺やボスニアでの虐殺事件が起きています。こういった経験の中から、国と国との関係の維持も大事だけれども、そこに住んでいる人々を直接保護する、文民の保護という考え方も大事であるということが、だんだん出てきたのです。

しかしながら、さきほど申し上げたように、国連の基本的な考えは、国際の平和と安全の維持です。そこで、これまではこの言葉を拡大解釈して何らかの対応をとる工夫をしていたのですが、そろそろこの拡大解釈をやめて、より直接的に、人間を中心に考え、もっとストレートに人々を守ることも、国際社会にとって大事であるという議論をすすめていくことが必要になってきていると思います。

こうした変化は、少しずつですが、国連安保理の議論の中でみえています。国連安保理では、例えば最近では、北朝鮮がミサイルを発射したことに対する非難決議とか制裁に関する決議をめぐって、常任理事国を中心に外交的な駆け引きが繰り返されています。軍事的な脅威と考えられる問題について、まさに国家間の交渉が行われるのが、国連安保理です。

そのような安全保障理事会で、この十数年にわたって、紛争下での文民保護であるとか、その中でも女性の安全を重視しよう、あるいは保護する責任というものに注目しようとか、人間の安全保障も大事であるというように、人間を重視した方向へシフトする傾向も見られます。

私が注目している決議の一つに2006年の「武力紛争下の文民の保護」決議があります。この決議では、拷問、性別に基づく暴力や性的暴力、子供に対する暴力、子供を兵士として徴用すること、人身売買、強制退去、人道支援の意図的な拒否、こうした子供たち、女性という「具体的な」人間に対する迫害・暴力というものをやめようということが盛り込まれています。決議がこうした

安保理決議と文民の保護

安保理決議1265 (1999) 「武力紛争下の文民の保護」  
安保理決議1295 (2000) 「武力紛争下の文民の保護」  
安保理決議1325 (2000) 「女性・平和・安全」  
安保理決議1502 (2003) 「人道要員・国連要員の保護」  
\*\*国連サミット成果文書 (2005) : 「保護する責任」「人間の安全保障」  
安保理決議1612 (2005) 「児童と武力紛争」  
安保理決議1674 (2006) 「武力紛争下の文民の保護」  
安保理決議1820 (2008) 「女性・平和・安全」  
安保理決議1882 (2009) 「児童と武力紛争」  
安保理決議1888 & 1889 (2009) 「女性・平和・安全」  
安保理決議1894 (2009) 「武力紛争下の文民の保護」  
安保理決議1960 (2010) 「女性・平和・安全」

人々の具体的な脅威に対応しようとする内容になってきたことを評価すべきであると思います。

さらに、2009年の安保理決議1894も、私は重要だと思っています。この年は国連安保理の中で文民の保護についての議論が始まってちょうど10年、それから1949年に人道法にかかわるジュネーブ条約が結ばれて60年という節目の年でもありました。この決議1894にこのような部分があります。「文民それ自体やその他の保護されるべき人々を故意に目標としたこと、および武力紛争の状況に適用される国際人道法および人権法の組織的で甚だしく且つ広範囲に及ぶ違反を犯すことは、国際平和と安全の脅威を構成」するという部分です。

つまり、人間を故意に目標として暴力を加えたり、故意に組織的に人道法や人権法に反する行為すれば、これは国家間関係の事案ではなくても、国際の平和と安全に対する脅威を構成することになる。そうすると、我々は安保理として、あるいは国際社会として無関心ではいけないということを言っているのです。しかも、必要な場合には「適切な措置」を取るとも言っています。これは非常に重要なことです。国際社会には内政不干渉という重要な大原則があり、主権国家内の出来事に手出しをしてはいけないということになってきたわ

けですが、あまりにも目に余る非人道的行為については安保理としては無視できない、それどころか、国際の平和と安全に対する脅威として重大な関心を向けるし、場合によっては必要な措置を取るという態度に変わってきたということです。

国際社会にとって脅威となるような非人道的行為への対処として行われたのが人道的介入といわれるものです。これは、いかに非道な行為をしているとはいえ主権国家に対する武力行使ですから、内政不干渉の原理と真っ正面からぶつかるわけなので、議論が随分分かれました。そこで、発想を変えて打ち出されたのが「保護する責任」という考え方でした。

「保護する責任」は3つの柱があると言われていて、第一は、主権国家には、その国の国民、そこに住んでいる人たちを保護するそもそもの責任があるということです。例えば、日本政府は日本国民だけでなく、日本に住んでいる外国籍の人や難民も保護しなければいけないということです。国家が主権を主張するのであれば権利にともなう責任を果たすべきであり、その責任は何かと言うと、自分の国に暮らしているすべての人々を保護するという責任です。シリアに聞かせてあげたいと思いませんか。シリアという国のアサド大統領は、自分の国の主権を主張する気かもしれませんが、その国に住んでいる人々を保護するという責任を果たしていますか、答えはノーということになるのではないのでしょうか。

北朝鮮についてはどうでしょうか。ミサイル発射を喜ぶ人々や金正恩第一書記をたたえる人々の姿しか公けにされていませんが、政府に対して批判的と見られただけで投獄され、強制労働をさせられる人々も大勢いるとみられています。言論・表現の自由や集会・結社の自由といった基本的人権の重要な部分が抑圧されているわけです。それだけではなく、食事の配給がうまくいわずに餓死者を出すような事態になっているともいわれており、これは権利の問題を越えて人間の安全保障にかかわるような状況が進んでいる状況です。

そのようななかでミサイルを打ち上げるのは、国民の夢や希望を広げるためというよりは、米国や日本に対抗して現在の体制を維持するためということでしょう。到底、人間中心の発想というものではなく、国家、体制・政権、権力

者中心の考え方であり、「保護する責任」果たしているとは言えません。

第二の柱は、政府、政治指導者に国民を保護する意思はあったとしても、その能力が不足している場合は、国際社会が当該政府を支援し、保護する能力を高める責任の重要性を指摘するものです。

第三の柱は、残虐な行為が行われている国に対して、国際社会が直接的な方法でそれをやめさせる。その国の政府や指導者が国民を保護しないのであれば、それをやめさせて、国際社会の名のもとに人々を保護しましょうという考え方です。最後の手段としては武力も使われます。

「保護する責任」論も人間を保護しようという考え方ですが、日本政府や緒方貞子先生が論ずる人間の安全保障とは少し異なる点もあります。つまり、日本が唱道する人間の安全保障のアプローチは、武力行使までして対象国の政府から人々を救うというところまでは考えていません。「保護する責任」が対象としているのは相当に極限的なケースです。政府や武装組織が組織的にたくさんの人々を虐殺しているジェノサイドと呼ばれるような状況であるとか、あるいは、一定の民族を殺害・排除しようとするエスニック・クレンジング（民族浄化）といわれる状況や、明白な戦争犯罪、人道に対する罪として立件できるようなケースに対して、法的な措置が間に合わないときに、緊急避難的に介入するということです。

このような極限状態もまさに人間の危機であって、こうした事態に対応することはもちろん重要です。ですが、人々の安全を脅かすような状況はこれ以外にもあるわけです。日本政府などの立場は、ジェノサイドだとか民族浄化に関しては、国連安保理決議で認められれば、武力行使ということで食い止めることも必要かもしれないが、人々の貧困の解消、公衆衛生の向上、難民の保護といったことはわざわざ軍事力をもって対応するものではなく、人間の安全保障の問題として軍事オプションを取るまでもなく対応すべきだということです。

次に、平和構築ということについて考えてみたいと思います。紛争を経験した国で、敵味方に分かれていた人たちが武器を手離して、仲直りをし、そして、普通の生活に戻って新しい国造りをしていく、という過程です。その際に、単に国の制度を作るだけではなく、そこに住んでいる人々の生活を再建す



ることがたいへんに重要です。

例えば、東ティモールにおける紛争と平和構築について考えてみましょう。東ティモールは、もともとはポルトガルの植民地でしたので、ほとんどの住民がカトリックです。しかし、イスラム教徒が大多数のインドネシアに併合されて、人々はなかなかカトリック教会に行くこともできなかったわけだけけれども、紛争が終わると、教会に行く自由も認められるようになるわけです。また、学校に行って勉強することも普通にできるようになるのです。それから、ある程度の資金があれば、自分のお店を持って生活を向上させることもできます。このような生活再建が紛争から平和を回復して、人間の安全保障を満たしていくわけです。

図1 平和構築の諸要素

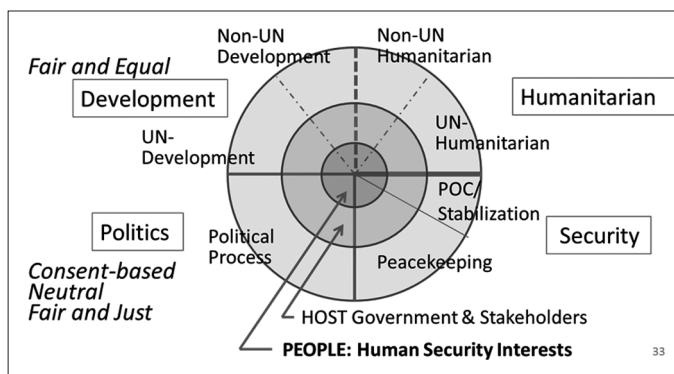


図1に平和構築のために必要な4つの要素をあらわしてみました。ある国の紛争後の平和を取り戻すためには、軍事的な手段によって治安（security）の安定を確保するというのも大事だと思います。それから開発（development）、すなわち、貧しい人たちの生活を改善することも大切です。また、着の身着のまま追いつかれて食べ物がないとか、着るものがないような人たちに、人道的（humanitarian）な緊急援助をする必要もあると思います。そして、紛争を解決するための交渉をしていく政治的な取り組み（politics）が必要です。こういう少なくとも4つの努力を一体的にしていかなければいけないということです。



そのために、国際社会全体も努力をするし、そもそも当事国の政府や関係主体 (HOST Government and stakeholders) を巻き込んで、もう紛争をやめさせる、人々の生活の再建を促すということが必要なのですが、やはり、そうしたすべての活動を進めていく最も中心的・核心的な部分に人間の安全保障利益 (Human Security Interests) という、そこにいる人々の具体的な利益というものをしっかり考えていくということがきわめて重要であると考えます。

もうそろそろ時間ですし、最初に掲げた大きなテーマについてももう一度ふれてお話しを終えたいと思います。

国際秩序を平和的に維持することはとても大事です。しかし同時に、人間の安全保障も大事なのです。これをどうやって両立させるのが21世紀の焦眉の課題と言えると私は考えています。20世紀の終わりごろに人間の安全保障という考え方が出始めましたが、国際社会の基本構造は国家中心でした。つまり、国際秩序の維持が一番大事な考え方だったといえます。そもそも国連は「国際の平和と安全の維持」のために生まれました。国連は国家が中心になって、主権国家の間での関係を維持していく時代の産物だったのです。しかし、それでは不十分だということで、人間の安全保障論や保護する責任論といったものが、20世紀の終わりから21世紀の初めにかけて出てきたわけです。

では、どのように21世紀を「人間の安全保障の世紀」にしていけばよいのでしょうか。一つには、国際社会という考え方をやめてしまうということが挙げられます。国際社会とは国家によってできている社会ということですから、国際社会という考え方の代わりに「グローバルな人間社会」という発想に立つのです。地球上には国家があるかもしれないけど、まず何よりも人間がいるのだというところから考え始めるわけです。

我々が国際社会という枠の中にとどまっている限りにおいては、国家・政府間で相手国と協調、仲良くしましょうという程度にとどまってしまうでしょう。けれども、世界をグローバルな人間同士の社会ととらえて、我々がその社会の一員なのだと考えると、国境を越えて、様々な地域の人々と直接連帯をすとか、共感をするということが可能になるのです。

いまや世界の人々と直接メールでやり取りをしたり、ツイッターやフェイスブックであたかも隣にいるようなかたちでコミュニケーションができる時代です。21世紀というのはすでにそういう世界になっているのです。20世紀には技術的にはそれができなかつたけれども、今は違います。次の段階は、そうした技術を使いこなすように、我々の知識面や精神面での進化を遂げるということが必要なのです。それは、他者と共存、共生するという考え方をグローバル化させることです。

今までは自分のお友達というのは、このクラスの中のお友達ということであったわけですが、これからは、地球の裏側の人ともお友達と一緒にこの地球で暮していると考えることができれば、共存という考え方もグローバル化をするというわけです。

もちろん民族、言語、性別等、様々な違いがあります。肌の色だとか、そういうものの違いを互いにリスペクトし合って、一緒に何か共同で助け合うという考え方も、この日本国内とか韓国と一緒にとか、そういうふうに国単位でやっていくのではなくて、もうグローバル化してしまうということ、1人ひとりがやり始めると、21世紀は人間を中心に安全保障を考えるような世紀になっていくのではないかという、これは私の仮説であり、期待であり、夢です。

どうでしょう。簡単ではないけれども、もう動き始めていることかもしれません。21世紀はまだ88年残っているので、どんどん実践してほしいと思います。御清聴、どうもありがとうございました。(拍手)